

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	平成29年4月1日	終期	令和2年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟西蒲・南地区保護司会補助金 会の運営を通し、保護司としての資質向上に努め、保護観察業務を円滑にし、対象者の速やかな更生を図り、犯罪予防のため、地域浄化活動を推進する新潟西蒲・南地区保護司会の活動を支援 補助率：補助対象経費の10%以内 補助対象経費：犯罪予防活動費、関係機関団体連絡費、研修研究費、広報誌機関紙作成費、分区助成費、大会関係費							
款・項・目	民生費・社会福祉費・社会福祉総務費							
所属等	西蒲区健康福祉課 地域福祉係 電話0256-72-8345							

年度		平成29年度（1年目）	平成30年度（2年目）	令和元年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	433,000	412,000	412,000
	決算(千円)	433,000	412,000	412,000
補助率		9.94%	9.06%	8.16%
目 標		社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与すること。 <目標が数値でない場合の評価方法> 保護司会としての任務を円滑に遂行し、保護司会法に規定する使命達成に資する活動の状況、成果等の評価		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	定期総会での事業計画のもと、社会を明るくする運動や広報活動に精力的に取り組む、地域社会浄化の啓発に努めている。また研修会・情報交換会等を通して保護司の資質向上や関係機関との連携を図るなど、保護司会としての任務を円滑に遂行している。	定期総会での事業計画のもと、社会を明るくする運動や広報活動に精力的に取り組む、地域社会浄化の啓発に努めている。また研修会・情報交換会等を通して保護司の資質向上や関係機関との連携を図るなど、保護司会としての任務を円滑に遂行している。	定期総会での事業計画のもと、社会を明るくする運動や広報活動に精力的に取り組む、地域社会浄化の啓発に努めている。また研修会・情報交換会等を通して保護司の資質向上や関係機関との連携を図るなど、保護司会としての任務を円滑に遂行している。
補助事業者による情報の公表		事業予算書、決算書、事業用パンフレット等		

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	<input type="radio"/>	e. 指標の推移が維持・向上しているか	<input type="radio"/>
		b. 補助率は1/2以内か	<input type="radio"/>	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	<input type="radio"/>
		c. 補助額が5万円以上になっているか	<input type="radio"/>	g. 目標は数値化されているか	<input checked="" type="checkbox"/>
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	<input type="radio"/>	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	<input type="radio"/>
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組>				
	<g～hにおける取組> 保護司会の活動や取り組みに対し助成していることから、目標の数値化は難しい。				
目標未達成の原因分析		<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 目標に則した活動を行っており、目標の達成度も高い。安心安全な地域社会づくりに貢献している。引き続き、罪を犯した人の保護観察や生活環境の整備のほか、犯罪予防活動を推進し、更なる世論啓発や地域社会の浄化に努め、個人及び公共の福祉に寄与することが望まれる。					